令和7年度保育所等利用申請【入力前の就労証明書の確認事項】

保育を必要とする事由が「就労」「育休中の利用継続」の場合、就労証明書等に記入されている内容を入力します。記載もれや、複数の日数や時間が記入されている場合は、雇用主に、雇用契約上の日数や時間の記入をご依頼ください。

就労証明書に記入もれがあると申請フォームに入力ができないため、オンライン申請ができなくなります。

の部分が申請フォームに入力する部分です。 マイナポータルへの入力を開始する前に、記載もれがないこと、内容に相違がないことをご確認ください。

